

## あなたの手紙が、世界とつながる ～ライティングマラソン 2012 ～

今年も残すところ2カ月あまり。ライティングマラソンの時期が近づいてきました。今年は手紙書きのイベント、チャリティーコンサート、キックオフイベントのほか、世界人権デーにあたる12月10日(月)には、都内でランタン1万個を灯す「シャイン・ア・ライト」というイベントを予定しています。例年以上に充実した内容で、職員、インターン、そしてボランティア一同、準備を進めています。

ウェブ内の特設サイトも出来上がり、ブログ、Facebook ページなどにも日々、情報を更新しています。本イベントの参加者はもちろん、ボランティアとして参加希望の方も募集中です。



写真は「シャイン・ア・ライト」で実際に使用するランタンをいくつか並べたものです。無数のランタンが並んでいる中で、人権について、みんなで考えてみませんか？

## 今こそ、行動の時です！アジア欧州会議@ラオス

10～11月にかけて、ラオスの首都ビエンチャンでアジア欧州会議(ASEM)が開かれます。これはアジアとヨーロッパの連携を強めるために2年に1度、開催されている会議で、議題は政治、経済、文化から、貿易、投資まで多岐にわたります。



このラオスで開催される国際会議を絶好のチャンスと捉え、アムネスティはラオスにおける「危機にある

個人」を世界にアピールする活動への参加を呼びかけています。1999年10月に抗議行動を起こした人びと、タオ・モウアさんとパ・フエ・カンさんのために、ラオス政府や

ラオス大使館、ラオスの外務大臣に向けて嘆願書を送ってください。ご協力をよろしく願っています。

## アマドウ・ジャネーさんが釈放されました！

ガンビア国民でアメリカ国籍を持つ医師、アマドウ・スキヤトレッド・ジャネーさんが、9月17日にガンビアの刑務所から釈放されました。この日は丁度、ジャネーさんの50歳の誕生日でした。ジャネーさんはすでに、妻子の住むアメリカに帰国しています。



ジャネーさんはガンビアで、情報・コミュニケーション大臣を務めていましたが、ガンビアのNGOである「変化を求める同盟(CCG)」が製作したTシャツを所持していたために、2011年6月7日に反逆罪で逮捕されました。そのTシャツには「今すぐ独裁政治をやめよ！」というスローガンが書かれていました。ジャネーさんは今年1月16日に受けた国家反逆罪と重労働を伴う終身刑の判決に対して、上告していました。

ジャネーさんは、表現の自由を否定され、国際基準にのっとった公平な裁判を受ける権利を剥奪されていました。ジャネーさんだけでなく、ガンビアのジャーナリストや活動家は日常的に人権を侵害されており、不当な逮捕や拘束、拷問、不当な裁判、嫌がらせ、脅迫などによってその活動を阻まれています。

ジャネーさんは釈放後、アムネスティのメンバーにメッセージを送ってくれました。

「アムネスティの皆さんには本当に感謝しています。皆さんの活動は獄中の私に、厳しい試練に立ち向かうだけの勇気を与えてくれました。ラジオから流れるアムネスティの名前を聞いたたびに、私たちが忘れ去られることはないぞ、と心強く思うことができました」

## 緊急行動 ～グッドニュース！～

〔サウジアラビア〕



サウジアラビアの首都リヤドで昨年3月11日の「怒りの日」に逮捕されたカレド・アルジョハニさんが、今年8月8日に釈放されました。

教師のアルジョハニさんは、2011年3月11日、リヤドでBBC アラビア語放送のインタビューに、「サウジアラビアには自由がない」と答えた数分後、逮捕され拘束されました。

アルジョハニさんは、リヤドのウレイシャ刑務所で2カ月間、独房に隔離された後、アルハイル刑務所に移され、家族との面会を許されました。また、国選弁護人による弁護を断って代わりに自選弁護人を立てたいと請求しましたが、当初はこれも認められませんでした。今年2月には他の受刑者と言い争いを起こし、再び独房に拘束されています。刑務所での扱いは悪く、寒い日に食べ物や防寒具なしで屋外に閉め出されたり、言葉による暴力や脅しを受けたことで、精神状態が悪化していたと伝えられています。

裁判は、逮捕後1年近く経った今年の2月22日にリヤドの特別刑事裁判所で始まりました。伝えられるところでは、告発状には「デモを支持し」「デモが行われる場所に居合わせ」かつ「サウジアラビア王国の威信を傷つける内容を外国メディアに話した」ことが含まれていたとのことです。その後、弁護人を選ぶことが認められ、7月25日には家族に面会するために48時間の外出が認められました。アムネスティは、アルジョハニさんが8月8日に釈放されたとの情報を入手しました。現在、裁判にはかけられていないようですが、今後の裁判所の対応は不明です。

以上を踏まえ、現在、緊急行動の必要はなくなりました。アピールをお送りくださった皆様、有難うございました。

〔キューバ〕

ハバナで拘束された人権活動団体「白衣の婦人」のメンバーが全員釈放されました。

9月21日から24日の間に、ハバナでのイベントに参加するために移動中だった「白衣の婦人」のメンバー約50人が逮捕され、さらに25日の朝にはハバナで18人の別のメンバーが逮捕されました。しかし拘束された女性たちは全員、9月26日までに釈放されています。起訴された人はいません。

キューバでは、表現の自由や結社の自由を推進する「白衣の婦人」などの活動家に対する嫌がらせが続いています。アムネスティは今後も状況を見て、行動を起こしていきます。アピールしてくださった皆様、有難うございました。

〔インドネシア〕

良心の囚人であるフィレプ・カルマさんは9月17日、病院で検査を受けることができました。

大腸に腫瘍の疑いがあったフィレプさんは治療を望んでいましたが、当局はコストの負担を拒否し治療を認めませんでした。しかし国内外の人権団体による圧力や、寄付金のおかげで治療を受けることができました。フィレプさんはジャカルタのチキニ病院で検査を受けた結果、大腸の腫瘍ではなく胃炎にかかっていることが分かったため、9月26日まで入院し治療を受けました。

通院は認められましたが、フィレプさんはいまだ、表現の自由の権利を平和的に行使しただけのために拘束されています。アムネスティは引き続き、フィレプさんの即時かつ無条件の釈放を求めて活動します。

### UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F  
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778  
E-mail:uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000 円  
郵便振替 00120-9-133251  
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本